

お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

URL <https://www.town.kosa.kumamoto.jp/>

お知らせ

加算支援金の申請期限が
1年間延長されました

「被災者生活再建支援金(加算支援金)」の申請期限が1年間延長となり、2020年5月13日までとなりました。

▼延長後の申請期限

- ・ 基礎支援金
2019年5月13日(月)
- (基礎支援金の期限延長はありません)
- ・ 加算支援金
2020年5月13日(水)

▼支援金の支給額

- 支援金の支給額は、2つの支援金の合計額となります。
- ① 住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金)
- ② 住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金)

▼対象世帯

- ① 住宅が「全壊」または「大

規模半壊」の被害を受けた世帯

② 住宅が「半壊」または「大規模半壊」のり災証明を受け、あるいは住宅の敷地に被害が生じるなどして、そのままにしておくとは非常に危険であり、修理するにはあまりにも高い経費が掛かるため、これらの住宅を解体した世帯(「解体世帯」として「全壊世帯」と同等の支援が受けられます)

※震災発生時点で被災した住宅に現に居住していた方が支援金制度の対象となります。

▼お問い合わせ先

町福祉課
☎096-234-1114
(内線144)

小・中学校就学援助制度について

町では、経済的な理由により小・中学校に就学が困難と認められる児童生徒の保護者

に対し、就学に必要な費用(学用品費・給食費・修学旅行費など)を援助する制度があります。

震災の影響により就学援助費を必要とされる方は、町教育委員会まで個別にご相談ください。

▼対象

町内に住所を有し、甲佐町立の小・中学校に在学している児童生徒の保護者

▼申請方法

各学校および町公式サイト内に申請書がありますので、申請書と必要な書類を添えて、通学する学校が指定する日までに学校へ提出してください。

申請の時期は、例年、3月4月ごろです。年度途中での申請も受け付けていますが、年度途中の申請の場合、申請のあった月からの支給となります。なお、現在援助を受けられている方も、毎年度の申請となりますので、改めて手

続きをしてください。

※申請者は、すべて世帯全体の所得審査を行います。

▼お問い合わせ先

町教育委員会学校教育課
☎096-234-0102
(内線313)

被災宅地復旧支援事業による
復旧の申請は今年度末まで

町内の宅地復旧にかかる熊本地震復興基金事業による支援事業について、2021年度まで実施する予定です。

復旧予定箇所を把握するため、これから同事業による宅地復旧を考えている人は、2020年3月31日(火)ま

でに事前申し込みが必要で、事前申し込みをしないと補助を受けられない場合がありますので、必ず期限までに事前申し込みを行ってください。

すでに申請書を提出している人は事前申し込みの必要は

doctor

日曜当番医

月 日	当番医	電話番号
4月7日	甲佐眼科クリニック	☎096-235-5600
4月14日	荒瀬病院	☎096-234-1161
4月21日	谷田病院	☎096-234-1248
4月28日	桃崎整形外科	☎096-235-8111

tax

町税などの滞納処分(2月分)

種 別	件数・金額など
捜 索	0件
差し押さえ件数	6件
公 売 回 数	2回
出 品 数	10品
滞納処分関連収入	131,347円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第67回～

「岩下商店街の発展を見守った恵比寿さん その2」 清村 一男 元町文化財保護委員（下豊内区）

岩下町は、天正11（1583）年に現美里町の岩下集落から、伝右え門という人が移住したことをきっかけに、多くの人々が岩下集落や西東寒野集落・上下豊内集落・上揚集落などから移住して起こったとされている。元和元（1615）年には恵比寿神社が創建され、天和元（1681）年には戸数は60となった。

寛文（1661～1673）年間に道路が整備され街並みも整えられて、岩下町と称することが許されて商業の町として発展を続けていく。初市の始まりとされる9（く）の市が始まっている。

正徳5（1715）年に渡辺酒造が、天保14（1843）年に甲斐酒造が起業されて、商業の町に加え、製造業も盛んになってきている。

明治11（1878）年は西南戦争が

終わった直後であるが、岩下町の人口や職業別の統計があるので、それを掲げる。

この統計データで読み取れるのは人口の増加と共に、色々な職種の仕事が展開されてきたこと、旅籠屋（はたごや）が14軒と多いのに驚く。（つづく）

明治11（1878）年の職業別統計

戸数	人口	人力車	荷車
166戸	786人	3輛	8輛
馬	造酒職	質屋	染物織
1頭	2軒	3軒	1軒
水車職	鍛冶職	紙漉織	絞油職
1軒	5軒	1軒	1軒
旅籠屋	穀物屋	造酢職	農業
14軒	1軒	1軒	0軒

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課
☎ 096-234-2447（内線322）

ありませんが、相談のみ行った人は必要となります。
▼事業の対象となる工事
・法面の復旧工事
・擁壁（土留め）の撤去復旧工事および修復工事
・地盤の復旧工事（陥没への対応）
・住宅基礎の傾斜修復工事
※地震後に購入した宅地、地

震災時に人が住める家屋がなかった宅地は対象外です。
▼補助額
対象工事費から50万円を控除した額に3分の2を乗じた額
※対象工事費が1,000万円以上の場合、663万3,000円を限度とします。

▼申し込み期限
2020年3月31日（火）
▼申し込み受付時間
午前8時30分～午後5時（土・日曜日および祝日を除く）
▼申し込みに必要なもの
・甲佐町宅地復旧補助金交付事前届出書
・宅地の見取図（宅地の被災

箇所を示したもの）
・宅地被害等の被災状況を確認できる資料（写真など）
・申請箇所が住宅の用に供されていたことが確認できる資料（平成28年度分の固定資産税課税明細書など）
・印かん
※500万円以上の工事には建設業の許可が必要です。
▼お申し込み・お問い合わせ先
町建設課
☎ 096-234-1183（内線162）

バスの位置をスマホで確認できるようにしました

県内のバスの運行状況が、スマホやパソコンから場所・時間を問わず確認できるようになりました（高速バスや一部コミュニティバスを除く）。ネット環境があればどなたでも簡単にご利用できます。詳しくは「バスきたくまさん」で検索してください。

▼お問い合わせ先

・産交バス

☎ 096-325-0100

・電鉄バス

☎ 096-242-4300

・熊本バス

☎ 096-378-3447

・都市バス

☎ 096-312-5077

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（2月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	174,520	△63,830	12,400
資源ごみ	21,690	△4,140	△2,250
粗大ごみ	4,900	△450	690
合計	201,110	△68,420	10,840

※単位：kg

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	2月	年累計
人身事故	5	7
物損事故	9	24
盗難など	0	2

2月28日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	0	（0）
原野	0	（0）
その他	0	（△1）
合計件数	0	（△1）

3月15日現在（カッコ内は前年比較）

お知らせ

4月7日(日)は
県議会議員一般選挙投票日

4月7日(日)は、県議会議員一般選挙の投票日です。

▼投票日・投票時間

4月7日(日)

午前7時～午後6時

▼投票できる人

平成13年4月8日以前に生まれ、引き続き3か月以上町に居住している人

▼期日前投票について

・投票日・投票時間

3月30日(土)～4月6日(土)

午前8時30分～午後8時

※土・日曜日にも投票できます。

・投票場所

町役場2階談話コーナー

町内に長期不在のため期日前投票ができない人は、不在者投票もできます。

▼お問い合わせ先

町選挙管理委員会(総務課内)

☎096-234-1140

(内線222)

10連休における医療機関などの対応状況について

4月27日(土)から5月6日(月・祝)までの10連休中は

は休診する病院・診療所などが多いため、医師会など関係団体の協力を得て、10連休中における病院・診療所などの対応状況を公表しています。

詳細は、ホームページをご覧ください。

▼県公表ホームページ

http://www.pref.kanagawa.jp/kiji_26429.html

▼お問い合わせ先

町総合保健福祉センター

☎096-235-8711

住宅火災警報器の設置状況などの調査を実施します

住宅火災警報器の設置状況

住宅火災警報器の設置状況

住宅火災警報器の設置状況

住宅火災警報器の設置状況

住宅火災警報器の設置状況

住宅火災警報器の設置状況

Information

5月検針分から水道料金を改定します

甲佐町水道事業では、5月検針分から水道料金を改定します。平均改定率は約10%増で、30年ぶりの大きな料金改定となります。

■基本料金の改定

基本料金を用途別から口径別に変更し、基本水量を10立方メートルから8立方メートルへ変更します。

■改定後料金

口径	基本料金(1カ月につき)
	※()内は税込み
13mm	1,200円(1,296円)
20mm	1,400円(1,512円)
25mm	1,800円(1,944円)
30mm	2,400円(2,592円)
40mm	3,600円(3,888円)
50mm	6,000円(6,480円)
75mm	12,000円(12,960円)

■改定前料金

用途	基本料金(1カ月につき)	
	水量	料金(税込み)
一般用	使用水量 10立方メートルまで	1,296円
営業用	使用水量 20立方メートルまで	2,623円
浴場 営業用	使用水量 200立方メートルまで	26,229円
団体用	使用水量 20立方メートルまで	2,623円

改定

■超過料金の改定

超過料金を1立方メートルあたり139円(税込額)から145.8円(税込額)へ変更(値上げ)します。

■料金の計算方法

(①基本料金+②超過料金)×1.08(消費税率) ※1円未満切捨て

①基本料金: 基本水量8立方メートルまでの料金

②超過料金: 使用水量から基本水量(8立方メートル)を引き135円をかけた額

●お問い合わせ先 町水道管理センター(町環境衛生課) ☎096-234-0755

甲佐町総合型地域スポーツクラブ 「I・YOU スポーツクラブ」 4月のアユスポ・カレンダー



ノルディックウォーキング教室
ノルディックウォーキング教室の皆さん

仲間と楽しくウォーキング、
甲佐町の名所発見!

●スポンジテニス& バドミントン

甲佐小体育館

月曜日 午後7時30分

●少年柔道

甲佐中武道館「甲心館」

月・水・金曜日 午後7時

●卓球

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日 午後7時30分

●サッカー教室

甲佐中グラウンド

火・木・金曜日 午後7時

甲佐小グラウンド

土・日曜日 午前9時

●女子サッカー教室

甲佐中グラウンド

水曜日 午後7時30分

●ジュニアバスケット教室

乙女小体育館

水曜日 午後7時

●ノルディックウォーキング 教室

白旗小体育館

月曜日 午後7時

乙女小体育館

金曜日 午後7時

●トランポリン教室

特別養護老人ホーム 桜の丘

金曜日 午後5時30分

■お問い合わせ先

I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
(町教育委員会社会教育課内)
☎096-234-2447(内線325)

ご支援ありがとうございました

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「梅酒カステラ」こうさんもん No.14
梅酒と梅の実が入った大人の味のカステラ
▶パン工房ふんさん ☎096-234-2112



「うなぎ蒲焼き」こうさんもん No.13
緑川水系の地下水で育てた鰻の蒲焼き
▶甲佐養鰻場 ☎096-285-3452

▶町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
URL <https://www.town.kosa.kumamoto.jp/q/aview/102/233.html>

▶ご寄付いただいた皆様
お名前 住所
・奥野 正一様 石川県
・佐藤 康祐様 東京都
・福永 長典様 千葉県
・西山 公浩様 東京都

▶平成30年度寄附金額合計
15,711,000円
(2月28日現在)

■お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154 (内線235)

平成31年度自衛官募集のお知らせ
自衛隊熊本地方協力本部では、各種自衛官を募集しています。

募集

▼調査世帯 無作為抽出の30世帯
▼お問い合わせ先 上益城消防本部予防指導課
☎096-282-1963
▼調査期間 4月1日(月)から調査終了まで
▼調査方法 消防職員が直接訪問します。

▼調査内容 町内の住宅における住宅火災警報器の設置状況および維持管理状況など
▼調査方法 消防職員が直接訪問します。

▼募集項目および資格
●幹部候補生
●大卒程度
●22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者など(見込含))は28歳未満の者
●院卒者
●20歳以上28歳未満の者(修士課程修了者等(見込含))
●歯科・薬剤科
●専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤科は20歳以上28歳未満の者)
●医科・歯科幹部
●医師・歯科医師の免許取得者
●一般曹候補生
●18歳以上33歳未満の者
●自衛官候補生
●18歳以上33歳未満の者
▼受付期間
●幹部候補生
5月1日(水)まで

●医科・歯科幹部
●4月19日(金)まで
●10月1日(火)～31日(木)
●一般曹候補生
5月15日(水)まで
●自衛官候補生
年間を通じ随時
▼お問い合わせ先
自衛隊熊本地方協力本部
宇城募集案内所
☎0964-23-2047

くらし安全

「JKビジネス」は絶対に働いてはいけません
近年、都市の繁華街を中心に女子高生などによるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを提供するなどの営業が見られ、「JKビジネス」と呼ばれています。
一見すると問題のないアルバイト先に見える場合でも、女子高生などが客から児童買春などの被害に遭うなどのケースが目立つており、安易に働くことはとても危険です。
「JKビジネス」は手軽なアルバイトではなく、危険なアルバイトです。絶対に働いてはいけません。
▼トラブルに遭った際は
・警察安全相談専用電話 ☎9110
※または、最寄の警察署までご相談ください。
●スマホの約束6か条
・会わないで！(知らない人と撮らないで！(自分の裸を))
・画像を送らないで！
・個人情報を書き込まないで！
・悪口を書き込まないで！
・いじめないで！(ネットを使って)
▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)
☎096-282-1110

Event

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～4月～

●公民館自主講座発表会作品展

▶期 間 4月20日(土)～5月10日(金)
▶展示作品 水彩画、水墨画、書道
※パッチワーク、手編み教室の展示は4月20日(土)午前中のみ

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



◀3月の「復興が教えてくれる！地域の歴史」パネル展